

随想

日米安保条約50周年に思う(2)

阿部敏勝(会員)

前稿で18日から始まる第174通常国会とその翌日に締結50周年を迎える日米安保条約について概説しましたがあれから10日、国会は予想通り首相と与党幹事長の政治資金問題で迷走、日米安保条約も締結50周年を期に本来行われるべき「北朝鮮、中国、中東などを仮想敵国とする安全保障論の再検討」「新事態を踏まえた米軍再編成への対応」「米軍の核の傘による安全保障の是非」等の議論が棚上げされているばかりか14年前に合意された普天間基地返還問題も実行の目途が立っていない(昨日の選挙で名護市長に移設反対派が選出された、現地住民の心情からすれば当然である)

日米安保条約に対する日本人の許容度について1月19日付各紙にいろいろ出ていたがその中で朝日新聞が容認率70パーセントという記事を書いていた、その詳細は明らかではなかったが多分ソマリア出動の時の総理府アンケートの答(国際協調、国際社会における名誉ある地位、憲法9条が歯止めになるから...)等々であろう。

併しこれ等の答はおかしい、言う迄もなく我等の日本国憲法は「戦争の惨禍への反省からスタート(前文)し、平和主義、そのための戦争放棄(第9条)他を定めており、「平和のための戦争」を謳う、アメリカ(オバマ大統領)のテーゼとは根本的に違う、したがって日米安保条約の理念及び具体的条件(日米安保条約各条文をご参照下さい)実行すれば違憲状態になることは自明の理、現に憲法9条は殆ど形骸化している。

今こそ私たちは憲法を守るのか、安保条約を守るのかをはっきりさせなければなりません、安保条約と憲法の両立(解釈憲法)はもはや不可能である事を銘記すべきです。

以上
(当会理事)